

平成28年8月25日

入館される業者の方へ

公立昭和病院  
病 院 長

## 入館手続き開始のお知らせ

当院では、安全確保や規律保持のため、下記のとおり入館手続きを開始することとなりました。来院いただく際は、アポイントの有無に関わらず、下記の方法で入館手続きを行って下さい。

快適かつ安全な療養環境を維持するために、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 開始日時 平成28年9月1日(木) 午前7時
- 2 手続場所及び時間
  - ・南館1階正面玄関(防災センター) : 終日
  - ・北館地下1階サービスヤード出入口 : 午前7時から午後9時まで  
(霊安室側・栄養科側の2か所)
  - ・北館地下1階物品管理センター出入口 : 午前9時から午後5時まで  
(ただし、正午から午後1時までを除く)
  - ・北館地下2階地下駐車場出入口 : 午前7時から午後8時まで
- 3 入館方法
  - ・訪問者記載簿に必要事項を記載する。
  - ・備え付けの「入館証」を分かりやすいところに着用する。  
※複数名で来院された場合は、代表者の方のみ記載し、「入館証」は全員着用して下さい。
- 4 退館方法
  - ・入館した場所に「入館証」を戻す。
- 5 その他注意事項
  - ・診療や院内業務に支障をきたしたり、迷惑にならないよう十分注意して下さい。
  - ・入館後は、速やかに業務に着手し、完了して下さい。
  - ・入館手続きを怠った場合、何らかの措置を取らせていただく場合があります。予めご了承下さい。

問い合わせ先  
公立昭和病院 施設係  
防災センター  
042-461-0052 (代表)